安広組第１０２号
令和８年１０月２０日

事後審査型制限付一般競争入札の実施について

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３４条第１項並びに地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の５及び第１６７条の５の２の規定により、事後審査型制限付一般競争入札の実施について必要な事項を次のとおり公告する。

安房郡市広域市町村圏事務組合
理事長　　森　　正　一

１　入札に付する事項

（１）工 事 名　鋸南分署仮眠室改修工事
（２）工事場所　安房郡鋸南町下佐久間 953 番地１　館山消防署鋸南分署庁舎
（３）工事期限　令和９年３月１０日
（４）工事種別　建築一式工事
（５）工事概要　鋸南分署仮眠室改修に係る建築工事一式
①仮設工事
②内装工事
③建具工事
④家具工事
⑤電気設備工事
⑥機械設備工事
（６）既存建築物の構造及び規模
①建築年次　昭和４８年
②構　　造　鉄筋コンクリート造
③階　　数　２階建
④延べ面積　３７０．０３㎡（内訳 1 階 228.28 ㎡、2 階 129.25 ㎡、PH12.50 ㎡）
（７）最低制限価格　なし
（８）入札方法　　事後審査型制限付一般競争入札
（９）その他
①入札保証金　免除
②契約保証金　要（契約金額の 100 分の 10 以上）
（ただし、安房郡市広域市町村圏事務組合財務規則第１３８条第３項の規定に該当する場合は、免除する場合がある。）
③前　払　金　有（契約金額の１０分の４以内）
④中間前払金　なし

⑤部 分 払 金　なし
⑥契約締結について理事会の議決を要するための仮契約　なし

2　入札参加資格要件

入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

（1）令和８年度において本組合を構成する、館山市・鴨川市・南房総市・鋸南町（以下「構成市町」という。）のうちの１団体以上に入札参加資格を有する登録を受けた者で、本組合の構成市町内に本社又は本店のある者。

（2）千葉県または構成市町における建築一式工事の格付けがＡランクとして登録され、かつ発注工種に係る特定建設業の許可を有していること。

（3）経営事項審査結果の有効期限が切れていない者

（4）本件公告の日から当該入札の日までの間において、国及び地方公共団体等から指名停止の措置を受けていないこと。

（5）地方自治法施行令第１６７条の４の規定のほか、次のいずれにも該当しない者であること。

ア　手形交換所による取引停止処分を受けてから２年間を経過しない者

イ　当該入札日前６カ月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者

ウ　会社更生法の更生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がなされていない者

エ　民事再生法の再生手続開始の申立をした者で、同法に基づく裁判所からの再生計画認可決定がなされていない者

（6）過去１０年において、国（公社・公団を含む。）及び地方公共団体が発注した非木造工事の建築工事を元請としての施工実績を有していること。

（7）主任技術者等（建設業法第 26 条第 1 項に規定する主任技術者又は同条第 2 項に規定する監理技術者をいう。以下同じ。）を配置できること。ただし、主任技術者等は、入札参加者と直接的かつ恒常的雇用関係を有する者で、監理技術者については、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証の交付を受けている者でなければならない。

（8）構成市町、千葉県及び国に税の滞納がないこと。

3　入札参加申請書

本入札に参加を希望する者は、事後審査型制限付一般競争入札参加申請書（以下「参加申請書」という。）を提出すること。なお、様式については、安房郡市広域市町村圏事務組合ホームページ（以下「組合ＨＰ」という。）からダウンロードして使用するものとする。

＊組合ＨＰアドレス（http://www.awakouiki.jp）

（1）提出期限　令和８年１１月２日（月）正午まで（土・日曜日・祝祭日を除く）

（2）提出方法　参加申請書に必要事項を記入し、**押印後のもの**を持参若し

くはファクシミリにて提出すること。なお、ファクシミリにて提出した者は、入札当日に原本を提出すること。

（３）提 出 先　館山市北条６８６番地１
安房郡市広域市町村圏事務組合消防本部　総務課
電話 0470（22）2902　　FAX 0470（22）6562

4　入札日時及び場所

（１）入札日時　令和８年１１月１１日（水）午前１０時００分

（２）入札場所　館山市北条６８６番地１
安房郡市消防本部・館山消防署合同庁舎２階　指揮本部室

5　設計図書等の配布

設計図書等の配布を希望する者は、安房郡市広域市町村圏事務組合消防本部総務課（電話 0470-22-2902）へ事前に申し込むこと。

（１）配布期間　公告日から令和８年１１月２日（月）まで

（２）配布時間　午前９時から午後５時まで

（３）配布場所　安房郡市広域市町村圏事務組合消防本部　総務課

（４）配布方法　設計図書等は、ＣＤ-Ｒにより貸与するものとする。ただし、入札日までに返却すること。

6　設計図書等に関する質問

設計図書等の内容に疑義があるときは、書面（様式は任意）によることとし、電話、来庁等口頭による質問は受け付けない。なお、書面はファクシミリ（送信後に電話により受信について確認すること。）により提出するものに限る。

＊質問がない場合の連絡は必要としない。

（１）提出期限　令和８年１１月２日（月）正午まで

（２）提 出 先　安房郡市広域市町村圏事務組合消防本部　総務課
電話 0470（22）2902　　FAX 0470（22）6562

（３）回　　答　令和８年１１月６日(金）午後５時までにファクシミリにて行う。

7　現場説明会　　実施予定なし

8　参加申請書・入札書・委任状・誓約書等の様式について

組合ＨＰに掲載するので、ダウンロードして使用するものとする。

＊組合ＨＰアドレス（http://www.awakouiki.jp）

9　入札に関する注意事項

（１）入札方法　入札書は、本人又は代理人の持参とする。代理人の場合は必ず委任状を持参すること。

（２）提出書類

ア　入札書
イ　工事費内訳書
①第１回入札時に提出するものとする。なお、同日に行われる再度入札については、工事費内訳書の提出を求めないものとする。

（３）入札金額　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

（４）契約書作成の要否　要

（５）無効入札
ア　入札に参加する資格のない者の行った入札
イ　入札に関する条件に違反した入札
ウ　工事費内訳書の提出が必要な入札において、工事費内訳書の提出がない入札又は工事費内訳書に重大かつ明白な不備のある入札
エ　その他別添入札約款第２条による。

（６）その他
ア　入札参加者が無い場合を除き、入札は執行するものとする。
イ　公正なる入札を行うことの誓約書を提出すること。
ウ　予定価格に達した価格の入札がないときは、その場で直ちに再度入札を行うものとする。再度入札の結果、予定価格に達した価格の入札がない場合は、最低価格入札者と協議するか又は再度公告による入札を行うことがある
エ　参加申請書等の作成に要する費用は、提出者の負担とする。
オ　提出された参加申請書等は返還しないが、提出者に無断で使用しない。
カ　その他入札に関しては別添入札約款による。

10　最低価格入札者の決定

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をした者を、最低価格入札者（以下「落札候補者」という。）とする。

11　同価格の入札者が２人以上ある場合の落札候補者の決定

最低価格入札者が２人以上のときは、くじ引きにより落札候補者を決定する。

12　入札参加資格確認について

落札候補者は、開札日の翌開庁日までに、入札参加資格を満たしていることを証する書類を持参し、提出すること。

なお、入札参加資格の確認は、落札候補者から順に行い、当該資格を満たすことが確認できた場合は、落札者として決定する。（落札候補者については、入札終了後に入札参加資格の審査を行うため、関係する書類の提出を求める。資格審査の結果、落札候補者に入札参加資格における不備が

生じた場合は、予定価格と最低制限価格の範囲内で、入札価格の低い順から資格審査を行い、資格を満たす入札者を落札者とする。）

（１）申請書類については、組合ＨＰに掲載するので、ダウンロードして使用するものとする。＊組合ＨＰアドレス（http://www.awakouiki.jp）

（２）提出期限　令和８年１１月１２日（木）午後５時まで

（３）提出書類

ア　事後審査型制限付一般競争入札参加資格確認申請書（様式１）

イ　構成市町の入札参加適格者名簿（以下「名簿」と言う。）に登載されていることがわかる書類の写し。ただし、ちば電子調達システムにおいて、構成市町の名簿に登載されていることがわかる場合は不要とする。

ウ　受託業務実績調書（様式２）
※「２　入札参加資格（６）」に示す実績を記載し、契約書の表紙の写し及び受託内容の確認できる書類を添付すること。

エ　配置予定主任技術者の調書（様式３）
※資格等の取得を確認できる書類を添付すること。

オ　配置予定主任技術者の経歴書（様式４）
※現雇用主の証明を受けて添付すること。

（４）提出場所　館山市北条６８６番地１
安房郡市広域市町村圏事務組合消防本部総務課
電話　0470-22-2902（直通）

（５）提出方法　持参のみ

（６）提出部数　１部

13　入札参加資格の審査結果の通知

入札参加資格確認の結果は、令和８年１１月２０日（金）までに落札候補者に対し、ファクシミリにて通知する。

なお、入札参加資格審査の結果、参加資格要件を満たしていないと認められた者については、その理由について書面により説明を求めることができるものとし、その提出期限は、通知をした日の翌日から起算して７日以内とする。また、理由は、説明を求められた日から７日以内に回答する。

14　契約締結時期

（１）落札者は、落札の通知を受けた日から５日以内に契約又は仮契約（理事会の議決に付すべきものに限る。）を締結しなければならない。

（２）仮契約は、本組合理事会において当該契約議案が議決（可決）された後に本契約としての効力を生ずるものとする。

（３）仮契約は、発注者側の都合により解除する場合がある。

15　そ　の　他

（１）前各項に定めるもののほか、本組合財務規則を適用する。

（２）問い合わせ先は次のとおりとする。

＜契約手続き関連＞

安房郡市広域市町村圏事務組合 庶務係
電話　0470-22-5633（直通）
所在　〒294-0036 千葉県館山市館山１５６４－１
渚の駅たてやま内 館山市立博物館分館

＜仕様書内容等関連＞

安房郡市広域市町村圏事務組合消防本部総務課
電話　0470-22-2902（直通）
所在　〒294-0045 千葉県館山市北条６８６番地１